

歯科情報の利活用及び標準化普及事業について

平成30年11月06日 日本歯科コンピュータ協会総会
厚生労働省医政局歯科保健課
歯科医師臨床研修専門官
山口 聖士

背景

厚生労働省では、**歯科情報の標準化**を目標に平成25年度から予算事業を行っている（詳細は後述）。

□ そのための端緒は……

平成23年の東日本大震災において、**身元確認における歯科情報の有用性**がおおいに示された。

(参考) 東日本大震災におけるご遺体の身元確認状況について

平成28年3月8日
警察庁資料より

◎主たる身元確認の方法（平成23年3月11日～平成28年2月29日）

	検視等済 死体数	身元 確認数	身元 未確認数	主たる身元確認の方法				うち 似顔絵	
				身体特徴 所持品等	歯牙形状	DNA型検査 本人資料	血液検体		指掌紋
岩手県	4,672	4,613 (98.7%)	59 (1.3%)	4,377 (94.9%)	130 (2.8%)	46 (1.0%)	13 (0.3%)	47 (1.0%)	3
				うちDNA型親子鑑定併用	995 (140)				
宮城県	9,539	9,523 (99.8%)	16 (0.2%)	8,214 (86.3%)	918 (9.6%)	85 (0.9%)	17 (0.2%)	289 (3.0%)	24
				うちDNA型親子鑑定併用	1,394 (434)				
福島県	1,613	1,613 (100.0%)	0 (0.0%)	1,364 (84.6%)	199 (12.4%)	7 (0.4%)	5 (0.3%)	37 (2.3%)	0
				うちDNA型親子鑑定併用	414 (10)				
合計	15,824	15,749 (99.5%)	75 (0.5%)	13,955 (88.6%)	1,248 (7.9%)	138 (0.9%)	35 (0.2%)	373 (2.4%)	27
				うちDNA型親子鑑定併用	2,803 (584) (17.8%) (3.7%)				

※ DNA型親子鑑定併用欄の括弧内の数値は、DNA型確率計算ソフト（DNAビュー）を活用した件数（内数）

背景

厚生労働省では、**歯科情報の標準化**を目標に平成25年度から予算事業を行っている（詳細は後述）。

□ そのための端緒は……

平成23年の東日本大震災において、**身元確認における歯科情報の有用性**がおおいに示された。

一方で、歯科医療機関の保有する**歯科情報の保存形式が統一されておらず**、大規模災害時の多数の身元不明遺体の照合において**膨大な時間と人手と労力を要した**。

身元確認作業における効率化・迅速化を図ることを目的として、**歯科診療情報の標準化**の必要性が提唱された。

厚生労働省医政局 歯科保健課の事業

- ▣ 平成25～28年度
歯科診療情報の標準化に関する実証事業
- ▣ 平成29～30年度
歯科情報の利活用及び標準化普及事業
◎平成30年度予算額：9,097千円

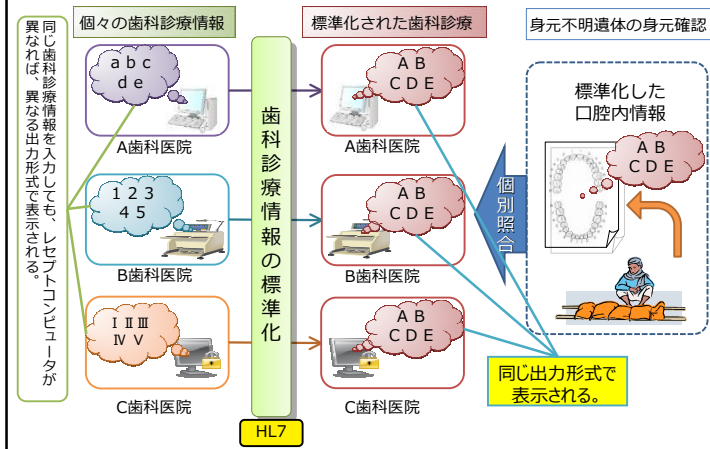
歯科診療情報の標準化に関する実証事業の成果 (平成28年度まで)

- ①口腔状態標準データセットを元に「口腔診査情報標準コード仕様」の策定を行った。
- ②ベンダー各社に「口腔診査情報標準コード仕様」を提供し、レセプトコンピュータ用プログラム開発を行い、実装に向けた課題等を明らかにした。

※口腔診査情報標準コード仕様

統一化されていない**歯科診療情報の表示形式を統一化**し、レセプトコンピュータから出力するための標準規約。

口腔診査情報標準コード仕様を用いた 歯科情報の標準化のイメージ

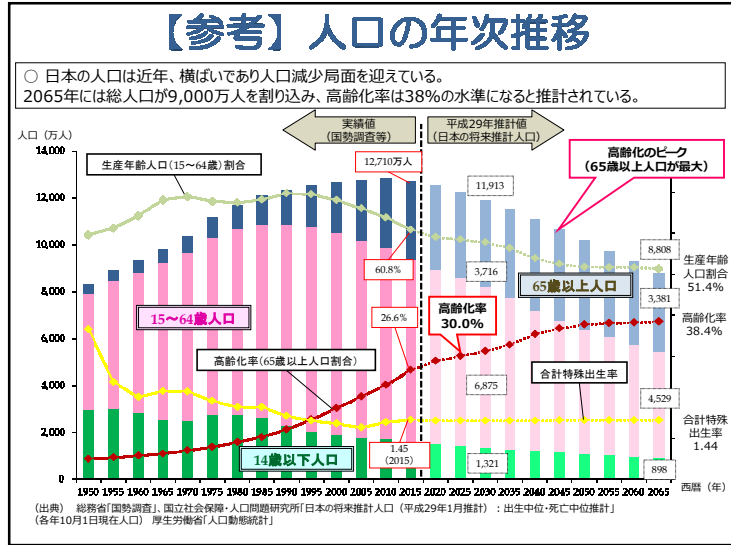
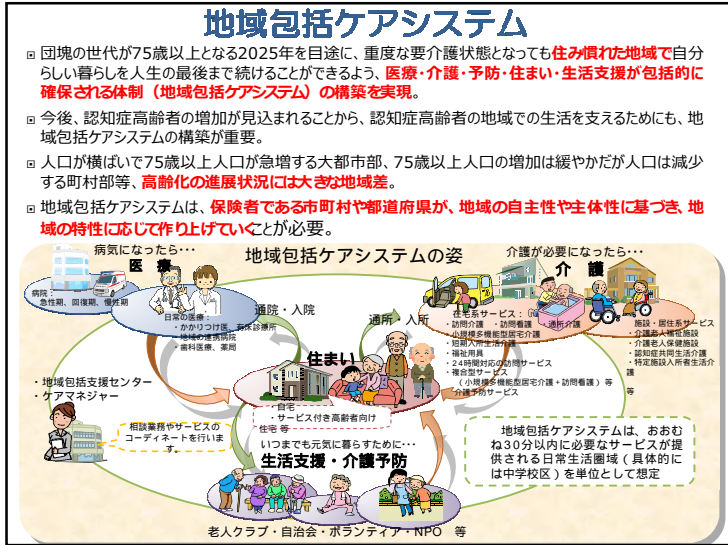
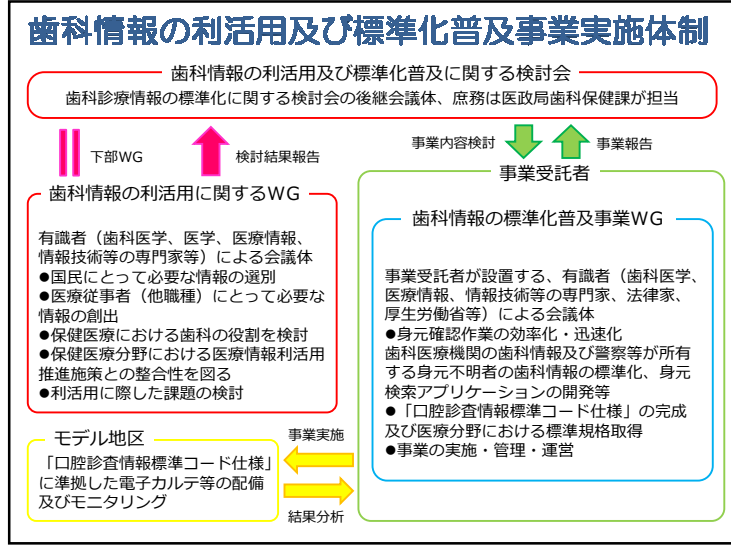
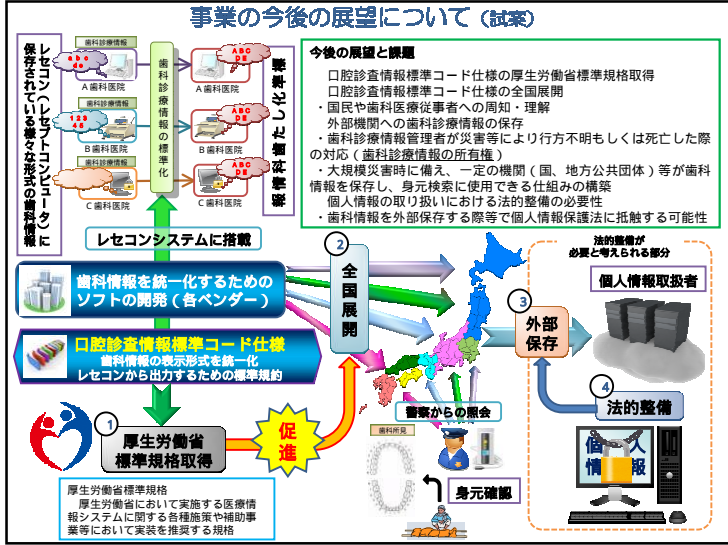


歯科情報の利活用及び標準化普及事業

・「歯科診療情報の標準化に関する実証事業」の後継事業で平成29年度より実施している。

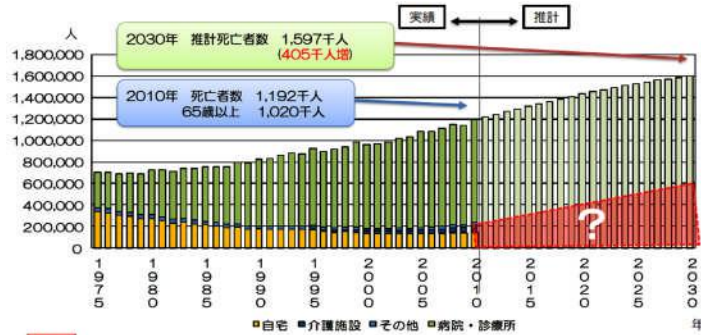
【目的】

- ①モデル地区における「口腔診査情報標準コード仕様」に準拠した電子カルテ等を配備しモニタリング等を実施。さらに、この**モデル事業**を通じて抽出された「口腔診査情報標準コード仕様」の問題点については修正・改良を行う。
- ②「口腔診査情報標準コード仕様」の医療分野における**標準規格取得**。
- ③歯科医療機関における**身元確認作業の効率化・迅速化**を行うための体制を整備すること及び国民や医療従事者にとって**歯科情報の有益な利活用方法**の検討。
- ④具体的な歯科情報利活用方法の提示と**国民や医療従事者の理解の獲得**。



なぜ地域包括ケアシステムが必要？

■死亡場所別、死亡者数の年次推移と将来推計

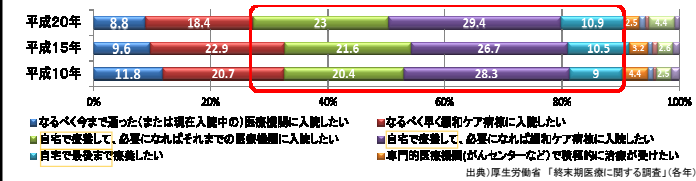


課題
2030年までに約40万人死亡者数が増加すると見込まれるが、看取り先の確保が困難

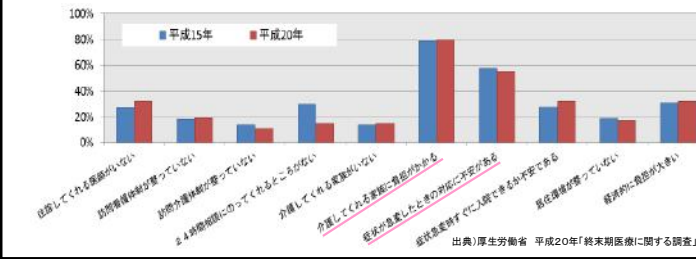
【資料】
2010年(平成22年)までの実績は厚生労働省「人口動態統計」
2011年(平成23年)以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2006年度版)」から推定
2010年(平成22年)までの実績は厚生労働省「人口動態統計」
2011年(平成23年)以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2006年度版)」から推定
出典)厚生労働省 平成27年度 第1回 都道府県介護予防担当者、アドバイザー合同会議 資料

なぜ地域包括ケアシステムが必要？

■終末期の療養場所に関する希望



■自宅で最期まで療養することが困難な理由(複数回答)



地域包括ケアシステムにおける 歯科医療機関の役割

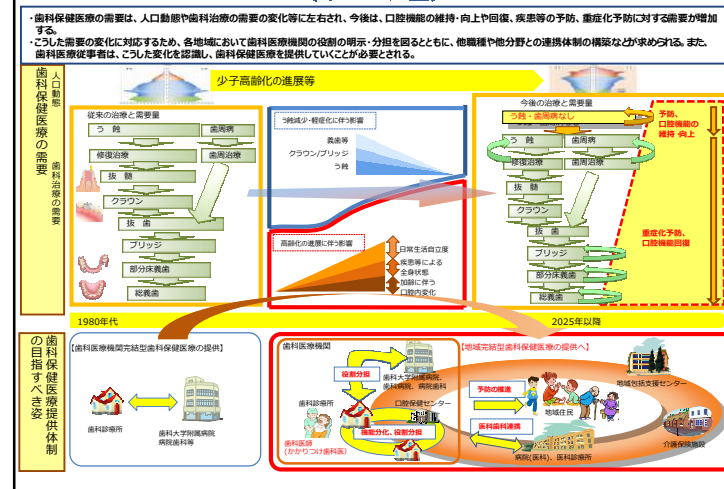
医療計画について(平成29年3月31日付け政発0331第57号 厚生労働省医政局長通知)】

3 5 疾病・5 事業及び在宅医療のそれぞれに係る医療連携体制

(8) 歯科医療機関(病院歯科、歯科診療所)の役割

地域包括ケアシステム(医療介護総合確保法第2条第1項に規定する地域包括ケアシステムをいう。)の構築を進める上で、歯科医療機関は地域の医療機関等との連携体制を構築することが重要である。特に、近年は、口腔ケアが誤嚥性肺炎の発症予防につながるなど、口腔と全身との関係について広く指摘されていることから、各医療連携体制の構築に当たって、歯科医療が果たす役割を明示するとともに、入院患者や在宅等で療養を行う患者に対して、医科歯科連携等を更に推進することが必要となる。

歯科保健医療の需要と提供体制の目指すべき姿 (イメージ図)



地域包括ケアシステムに求められる歯科情報（案）

- 地域包括ケアシステムにおける**多職種連携に資する歯科情報**。
関係職種（医師、看護師、薬剤師、歯科衛生士、歯科技工士、保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、介護福祉士、ケアマネージャーなど）間の歯科情報の共有。
- **歯科検診**等への口腔診査情報標準コード仕様の対応。
- **患者自身**の歯科情報の把握。
患者にもわかりやすい歯科情報の提供。
- **ポピュレーションレベルでの疫学データ**の構築。
歯科情報と医科情報との相関など。（信憑性の高い知見の獲得）。

まとめ

- ①平成25～28年度に、**歯科情報による身元確認の迅速化・効率化**に向けて「**歯科診療情報の標準化に関する実証事業**」を実施。
→「**口腔診査情報標準コード仕様**」の策定。
- ②平成29年度より「**歯科情報の利活用及び標準化普及事業**」を実施。
→「**口腔診査情報標準コード仕様**」を用いた**モデル事業**を実施し、その実用性について検証。
- ③今後、**歯科情報の地域包括ケアシステム等への応用**に向けて**個人情報の取り扱いや国民と歯科医療従事者に対する理解**についての検討が必要。

事業報告書

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000205867.html>

The screenshot shows the official website of the Ministry of Health, Labour and Welfare (MHLW) of Japan. The page title is "歯科情報の標準化について" (Regarding the Standardization of Dental Information). The content includes a list of dental information standardization projects from Heisei 25 to Heisei 29, detailing the implementation of standard codes for dental examinations and the development of population-level epidemiological data. The page also features a sidebar with navigation options and a footer with the MHLW logo and tagline "ひと、くらし、みらいのために" (For people, for life, for the future).

ご清聴
ありがとうございました

